

富士山 5 合目

7月10日(金)に車イスユーザーの仲間と車4台(運転手四人共車イス使用者)で富士山五号目まで遊びに行きました。駐車場の身障者専用スペースに停めようとしたところ、ガードマンに「今から知事が来るからそこには停められない、坂の下の駐車場に停めてくれ」と言われました。

ガードマンに、坂道を車いすで上ることが難しい2人だけでも、身障者専用スペースに車を停めさせてほしいと伝え、なんとか停めさせてもらうことができました。残りの二台は坂の下の駐車場に停め、介助者にサポートしてもらい坂道をあがりました。

なぜ知事が障害者駐車場に車を停めて、我々障害者で車イスを使用している者が坂の下の駐車場に停めなければならないのでしょうか？更に、知事が乗ってきた車には運転手が乗っていました。

せっかく仲間と楽しみにして訪れたのに、不快な気持ちでいっぱいでした。

帰宅後、山梨県知事宛に上記の出来事について、納得できない旨をメールしました。返信には、駐車スペースの区分けの詳細が説明されていました。一般用3区画、身障者用4区画、緊急用パトロール車用2区画があったこと、当日知事は一般用の区画に駐車していたが、区画が明確にされていないため、区別がしにくかった旨のお詫びがありました。こちらの指摘に対し、知事側が示した改善点は「一般用区画の廃止と身障者用区画の増設の検討」でした。

私は、提示された改善点は理解できました。しかし、私たちが不快に感じたのは、「知事が来るから、身障者スペースには停められない」というだけで、なぜ専用スペースに駐車できないのかすら説明できない駐車場誘導係の対応です。身障者スペースを増設しても、駐車場誘導係が空きスペースの把握をしていることや、使用できない場合に納得のいく説明ができなければ問題は解決しないと思いました。

そのため、再度県知事へ「明確な身障者駐車スペースであることの提示」と「駐車場誘導係への教育の徹底（専用駐車スペースの数の把握、利用状況の確認を常にする、専用スペースが利用できない場合は、相手が納得いくような説明ができるようにすること）」をお願いしました。

後日、知事政策局秘書課より返信メールが来ました。身障者専用スペースを増設、駐車区画の明確な表示として、ピストグラムや壁面への標識の設置を行ったこと、駐車場誘導係への教育の徹底については、「身障者用スペースは、緊急時以外はいかなる場合でも、身障者優先であること。必要かつ丁寧な説明をすること」を指摘直後、教育を行った。とありました（添付写真参照）。

身障者専用スペースが利用できないと困る思いは、車いすユーザーにしかわかりません。あるのに利用できない場合にも、納得がいく説明をしてもらえないと、馬鹿にされているように思います。今回は「知事がくるから」の一言で、行政や政治家など、力のある人間

ならルールも簡単に捻じ曲げ、その場所を必要としている人のために調整をする気もないことに、呆れてしまいました。ずっと行きたかった場所でしたが、気持ちよく利用できなかったことが楽しみを半減させ、誘った方へ不快な思いをさせてしまうことにもなりました。富士山を間近で見れる絶景も、霞んでしまいました。私はそれが納得できなかった為、声をあげました。私は写真を見て、きちんと対応してくれたことが納得できました。それと同時に、ここまでしつこく言わないと、行動に移してもらえないこともよくわかりました。

改善してもらえたことで、友人を誘って、また行ってみようかなと思えます。千葉県からは少し遠いですが、皆さんも是非行ってみてください。